

2018年 第8・9回のセミナーのご案内

(裏面の申込書でお申し込み下さい。)

【会場】

名古屋市中区丸の内一丁目17番19号
キリックス丸の内ビル 池田総合法律事務所セミナー室

各回定員
12名

参加費無料



第8回：平成30年9月19日（水） 15:00~17:00 受付開始時間14:45

契約実務はここが変わる！

～債権法改正のポイント～

講師：弁護士 池田 桂子（池田総合法律事務所）

内容：120年ぶりの大改正である民法債権法改正の施行日は2020年4月1日と決まりました。

契約実務に与える影響の大きな改正です。当事者の合意内容がより重視され、また最近の判例の動きを踏まえた内容となっています。変更点が多数あり、知らないで契約書の作成や交渉において、不利な状況を招きかねません。契約実務の改正要点を解説します。企業担当者、病院・学校等の経営者の方、消費者契約に携わる関係者の方に、チェックすべきポイントをわかりやすくお話します。



第9回：平成30年11月15日（木）

15:00~17:00 受付開始時間14:45

会社につながるインターネット上の問題

講師：弁護士 森田 翔太郎（池田総合法律事務所）

内容：会社でもホームページやSNSで情報を発信していると思います。直ちに情報が拡散できるSNSなどを上手に利用すれば宣伝効果が見込めます。

その一方で、炎上のリスクは常に存在しますし、第三者から会社が誹謗中傷されるといったこともあります。

従業員へのSNS指導からインターネット上での会社に対する誹謗中傷の対応まで、会社におけるインターネット上の問題を解説します。



申込書

お電話orFAXorメール (ikedalawpatent@par.odn.ne.jp) にてお申込み下さい！
お電話の受付時間は、**平日**9時30分～17時 (052) 684-6290 担当：橋本

申込後1週間以内に申込確認書をお送りします。申込確認書が届かない場合には、恐れ入りますが、当事務所までお電話にてご連絡願います。開催予定日の3日前までに受講票をお送りします。

- | | |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 第8回に申込みます (9月19日開催) | 申込締切：9月10日 |
| <input type="checkbox"/> 第9回に申込みます (11月15日開催) | 申込締切：11月8日 |

ふりがな		年齢・性別	歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
氏名		電話番号	—	—	
住所	〒	FAX番号	—	—	
		個別相談のご希望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

興味のある点やセミナーでお尋ねになりたい点があれば、ポイントをご記入下さい。

【セミナー会場（当事務所）のアクセス】



◎地下鉄でご来所の際には、「丸の内駅」で下車、7番出口から徒歩1分です。

◎車でご来所の際には、名古屋高速丸の内出口（南方面）のすぐ西側です。但し、申し訳ありませんがビル内には、来客用駐車場がございませんので、近隣の時間貸しの駐車場に駐車をお願いしております。満車になっていることもよくありますので、その点、ご理解願います。なお、左記地図以外にも時間貸しの駐車場はあります。

◎バスでご来所の際には、「桜通伏見」で下車して下さい。

【個人情報のお取り扱いについて】 ご記入頂いた個人情報は、主催者のセミナー案内に利用させて頂き、厳重に保管・管理致します。

【主催・事務局】 名古屋市中区丸の内1丁目17番19号キリックス丸の内ビル802号
池田総合法律事務所・池田特許事務所 電話 052-684-6290



FAX (052) 684-6291